

平成26年度市民討議会提言内容の進捗状況一覧表 (平成27年度末現在)

討議テーマ1	高齢者の社会参加をより一層促すために必要なものは？	
提言	高齢者（特に男性）の社会参加は、その動機付けが重要であり、参加に踏み出すための後押しをするタイミング及び、メニューの充実が相まって実現すると考えます。これらを満足するために以下3点を提言いたします。	
詳細	進捗状況	関係部署
社会参加を促すための動機付けのひとつとして、社会参加の実績を地域マネーに変換可能なポイントとして計上する制度など、誰もが無理なく日常生活と社会参加を両立できるようなシステムの構築、ひいては自己実現欲を実感できる仕組みづくりを望みます。	地域マネーなどのポイント制度の導入は、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりに有益な施策である反面、ポイント還元方法、活動内容、協力福祉施設の募集など課題が多いのが現状です。現在、導入予定はありませんが、団塊の世代が75歳を迎える2025年には生活支援・介護予防サービスの基盤整備を推進する必要があります。元気な高齢者が担い手となり、ご近所力を生かした取り組みで、どのような身体状況になっても住み慣れた地域でいつまでも暮らしていただけるような地域づくりを推進します。地域課題を地域の人で解決していく、根本地域の「ねもと地域力」の取り組みは好例で、多くの地域でこのような取り組みが実施されるように支援します。	高齢福祉課 (終了)
社会参加を促進するため、人生の節目(定年退職時・前期/後期高齢者になる時など)に、より行動に移しやすい情報提供になるよう、手法(テレビ・情報誌・インターネット)の見直しを望みます。	人生の節目に社会参加を促進する情報提供をすることは、効果的な手法です。事例を参考にしながらチラシや広報紙などを積極的に活用して情報提供します。	高齢福祉課 (終了)
既存の活動メニューだけでなく、各自が思い描く活動を募集し、奨励するなど行政の後押しを望みます。	生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進をするために地域が抱える課題などを調査し、支援可能な方を組織化、その強化を図っていきます。このような取り組みを推進するため、地域の問題を把握し、解決する手法を地域と共に考え、政策作りに結び付ける地域ケア会議を行っています。	高齢福祉課 (終了)
また、上記施策をより効果的にアピールするために、あらゆる可能性を排除せず検討の上、企画・実践することを望みます。	第7次総合計画において高齢者が働き続け、活躍できる社会の実現に向け、さまざまな事業者と連携した取り組みを推進していきます。	企画防災課 (終了)
討議テーマ2	高齢者とともに皆が活躍できる仕組みを考えよう	
提言	高齢者とともに皆が活躍できるように、多世代交流が可能な場とコンテンツの創出及び、社会活動・イベントへ参加しやすくなる仕組みを求めます。	
詳細	進捗状況	関係部署
高齢者から若い世代に対して子育てに関する情報、昔の遊びや戦争体験などを伝え、若い世代から高齢者に対してパソコン、スマホの使い方を伝えるなど、世代を超えてふれあう、伝え合う場とコンテンツの創出を望みます。	公民館、学習館では戦争体験や昔遊びを若い世代に伝える事業、学校で児童と一緒に授業や給食を楽しむ事業、子育て中の親子と高齢者の交流事業等を実施し、3世代交流を進めています。幼稚園では地域で音楽活動をしている高齢者に親子でハーモニカの指導、演奏会に参加などしています。地域子育て支援センター、親子ひろばでは、昔の遊びを地域の高齢者から教えてもらうなどの多世代交流事業をしています。児童館、児童センターでは敬老の日に高齢者の慰問などを行っています。独自に高齢者への慰問を行う母親クラブもあります。老人センターと児童館、児童センターで多世代間交流事業を実施しています。また、ITボランティアを講師として市民を対象としたパソコン教室や相談会をしています。小学生がITを利用したもの作りなどを体験する「ワークショップたじみ」などのイベントを開催し、家族などでITに触れる機会も提供しています。	文化スポーツ課 子ども支援課 高齢福祉課 情報課 (終了)
活動未経験者が活動しやすいよう、気軽に少人数で参加できる仕組み及び、既存の団体がより簡単に活動内容を広く公開できるような仕組みを望みます。	市民活動交流支援センターで登録している市民活動団体の紹介冊子を作成し、活動経験や年齢等に関わらず、希望に合う活動先を紹介しています。また、市民活動交流支援センターでは、登録団体の活動を紹介する展示も行っています。	くらし人権課 (終了)
活動参加に伴う移動などの負担を軽くするために、交通手段の拡充(バス停留所の増設、高齢者同士のお迎えサービス・ガソリン代の補助)及び、個人ボランティアに対する保証(保険)などの充実を望みます。	バス停留所の増設は、交通安全上バスベイ(バスの停車スペース)の整備が前提となるため、増設は困難です。高齢者同士のお迎えについては交通安全上推奨していません。バス、タクシーなどの公共交通機関を活用した移動環境の充実を推進しています。市が主催する行事や、市の管理下にある社会奉仕活動中の傷害などは市民総合災害補償規則の規定により補償していますが、個人の活動中の傷害などは補償の対象ではありません。	都市政策課 くらし人権課 (終了)
イベントへ参加しやすい仕組み(交通手段、声かけ、広報)や既存の仕組み(シルバー人材センター、ききょう大学、他既存団体)をより広く伝え、活用し、より継続が図りやすくなるような仕組みを望みます。	フェイスブックや多治見駅南北連絡線のデジタルサイネージなど、新しい広報媒体の活用を研究、実践しています。加えて、広報紙など既存の媒体の有効的な活用方法を研究しています。常に広範囲に情報発信することに取り組む中で、団体の活動も広く情報発信しています。	秘書広報課 (終了)

討議テーマ3	これからの多治見のまちづくりに必要なものは何ですか？		
提言	これからの多治見の街づくりについて、人々が自らの意識を高めつつ社会参加が容易にできるよう、以下の通り提言します。		
詳細	進捗状況	関係部署	
みんなが気軽に集まれる、ひいては多治見に住みたいと思えるような街にするために各種施設（レジャー、シネコン、道の駅など）を整備するとともに大学や企業を誘致することで経済的にも安心できる基盤作りの推進を望みます。	レジャー施設は採算性の問われる事業です。進出は民間企業の判断です。映画館は隣接市のシネコン併設の大規模商業施設の進出の動きもあり、現状は難しいと考えています。 新たに大学を誘致することは大変難しいため、複数の大学と連携協定を締結し、さまざまな分野で相互協力を行います。 企業誘致は平成24年アマゾン多治見フルフィルメントセンター、平成25年トヨタ多治見サービスセンター（平成28年1月拡大、パートナー企業2社も進出予定）、平成26年トヨタ紡織多治見技術センターが開所しました。平成26年度は多治見長瀬テクノパーク事業に着手（平成30年完成予定）するなど企業誘致活動を進めています。 また、施設整備が住みたいと思えるような街づくりの手法ではなく、多治見の自然や美濃焼といった既存の資源を基に街づくりを推進していきます。	区画整理課 企画防災課 企業誘致課 産業観光課 （終了）	
人々の意識を高めることが、多治見の魅力作りにつながっていきます。そこでみんなで街をきれいにする仕組みを通して意識を高めていきたいと考えます。同時に行政側には多治見の自慢になるような政策（太陽光日本一など）を望みます。	一斉清掃や地域清掃を通して、きれいなまちづくりに取り組んでいます。また、「まち美化計画」を策定、市民有志「まち美化推進協議会」を組織して美化推進を図っています。 一方、本市では高気温対策会議を開催し、「暑さ対策日本一」を目指して市民の熱中症予防と地球温暖化防止対策に向けた事業に取り組んでいます。平成25年には「多治見市再生可能エネルギーの普及を促進する条例」を定めて再生可能エネルギーへの転換を進めています。平成26年度は大規模太陽光事業者3件への補助などを行っています。	環境課 （終了）	
多治見には既に様々ないいものがありますがこれらが十分に伝わっていないと思われます。そこで、情報発信の仕組み、方法などを見直しつつ、必要な人に必要な情報が確実に届くような仕組み作りを求めます。	平成26年度はフェイスブックページやデジタルサイネージの正式運用など、新しい情報媒体の運用を開始しました。今後も新しい広報の在り方を常に研究しながら、広報研修などにより職員の情報発信力を高めます。	秘書広報課 （終了）	
様々な世代の人が安心して暮らすために、高齢者には高齢者向けマンションのような場所、子育て世代には低料金の託児所、といったものを望みます。これらを活用することで人と人のつながりも創出できるようになると良いと思います。	サービス付き高齢者向け住宅の整備状況を把握し、ホームページなどで情報提供を行っています。 多治見市では託児を依頼したい親と預かりができる市民を取り持つファミリーサポートセンター事業や、保育園での一時預かりを低料金で実施しています。	都市政策課 子ども支援課 （終了）	
討議テーマ4	これからの多治見をどんなまちにしたいですか？		
提言	私たちが暮らす多治見をより魅力的なまちにするために、以下のことが必要だと考えます。		
詳細	進捗状況	関係部署	
暮らしやすいまちにするために、大型ショッピングモールのような便利で楽しい商業施設（商店街の集積など）を望みます。	多治見駅北は基盤整備が進み、駅南では市街地再開発事業の機運が高まっています。駅前という立地条件を生かした商業施設の立地を誘導していきたいと考えています。 現段階では、多治見市に隣接する土岐市内に大型ショッピングモール建設が計画されており、同様な施設を多治見市内に建設することは困難です。	区画整理課 産業観光課 （終了）	
すべての世代が安心して健康に暮らせるまちにするために、医療の充実（生活習慣病などの予防医療）に取り組むことを望みます。	第2次たじみ健康ハッピープランで一次予防重視や3つの優先課題「食生活、運動、喫煙対策」を推進しています。生活習慣病を減少させ健康寿命を延ばし、市民が健康でいきいきと幸せに暮らすことのできるまちを目指します。 市民病院は新築され、健康診断機能も充実しました。年間約9千人の方が健康管理センターを利用し、健診結果に基づいて保健指導しています。また、糖尿病教室などの市民向け講座を開催しています。	保健センター （終了）	
豊かで自慢できるまちにするために、今ある自然を活かした観光産業やイベントの充実を望みます。	土岐川河川敷の利活用は、平成27年12月に「多治見ミズベリング協議会」を立ち上げ、民間主体イベントも利用できるように、準備会で話し合った意見を基に河川敷利活用のルールなどを作成しています。	産業観光課 （終了）	
経済的な豊かさも必要です。そのために、地場産業の発展を通じた雇用の創出を望みます。	地場産業である美濃焼の販路開拓とブランディングによる販売力の強化と雇用の創出とを目指し、消費地での展示会に積極的に参加しています。	産業観光課 （終了）	